

諸外国における車体課税の実態調査

問1 自動車の取得、保有、使用/走行の各段階で課される税について、課税主体、課税客
体、課税指標、税率、税収を別紙様式によりご回答ください。また、電気自動車に対する
優遇措置等については、その他特筆すべき内容として備考欄にご記載ください。

※ ガソリン車、電気自動車等の車両区分により、課税指標や税率等が変わる場合は、そ
れぞれご回答ください。

※ 「出力」が課税指標になっている場合、お分かりになる範囲で「定格出力」「最高出
力」のいずれかを明示してください。

問2 問1の課税指標に「排気量」がある場合、排気が無い電気自動車に対して、税率な
どをどのように設定しているかご回答ください。

該当なし

問3 課税指標に「CO2 排出量」を採用している場合、具体的に、どういった考え方（指
標として「CO2 排出量」に着目して課税する理由）に基づき、どういった測定方法
（例：LCA など）により、どういった数値を捕捉することとしているかご回答くださ
い。その際、走行段階でCO2 を排出しない電気自動車については、どのように課税され
ているかご回答ください。

走行1kmあたりの二酸化炭素排出量平均（WLTP: the Worldwide Harmonised Light
Vehicle Test Procedureに従い測定）を考慮して決定している。この指標を取り入れ
たのは1998年であり、ドライバーに対して環境にやさしい自動車を購入するインセ
ンティブを与えることを目的に導入された。

現在、電気自動車は自動車税が免税されており、2025年より課税予定だと発表され
ているが、詳細は未定。

※自動車税に関するレポート（英国下院図書館資料）

<https://commonslibrary.parliament.uk/research-briefings/cbp-9690/>

問4 問1の課税指標に「(最高)出力」がある場合、複数のモーターが搭載されている
電気自動車の(最高)出力はどのように取り扱われるかご回答ください。

※例：(最高)出力が最も高いモーターの値を基に課税 等

該当なし

問5 問1の課税指標に「(最高)出力」がある場合、ソフトウェアの更新等により(最高)出力が変更された場合、課税上どのように取り扱われるかご回答ください。

※例：変更後の(最高)出力に基づき課税、変更前の(最高)出力に基づき課税 等

該当なし

問6 (問2や問3に関連して)一般的に、電気自動車は内燃機関車に比べて「重量」が大きくなることから、道路損傷負担等を考慮すれば、相応の税負担を求めべきとも考えられますが、各国(州や市町村を含む。)において、これまで、電気自動車への課税のあり方についてどのような考え方が表明されているかご回答ください。

- ・英国政府は2025年までに新車販売の半数が電気自動車になると推測しており、全てのドライバーがより公平に税を負担することで、自動車税制をより公平なものにするため、2025年4月に電気自動車の自動車税免税を撤廃することを決定した。一方で、電気自動車の自動車登録時に支払う自動車税を最も安価な税額に設定することに加え、電気自動車の社用車に対する税優遇措置やEV充電機器に対する補助金を継続することで電気自動車の普及を支援するとしている。

※電気自動車に対する自動車税の導入(英国政府)

<https://www.gov.uk/government/publications/introduction-of-vehicle-excise-duty-for-zero-emission-cars-vans-and-motorcycles-from-2025/introduction-of-vehicle-excise-duty-for-zero-emission-cars-vans-and-motorcycles-from-2025>

※《再掲》自動車税に関するレポート(英国下院図書館資料)

<https://commonslibrary.parliament.uk/research-briefings/cbp-9690/>

問7 (問6に関連して) 電気自動車への課税について、課税を強化する観点で近年の動き^{*}がある場合は、その内容や国内での議論、検討の状況、課題(業界団体からの反発等)などをご回答ください。

※税率の引上げ、優遇措置対象の縮小、新たな課税指標((最高)出力など)の採用など

・政府は電気自動車の自動車税免除を廃止すると、電気自動車に切り替えるインセンティブがわずかに減少することを危惧しているが、自動車購入の全コストを考慮すると電気自動車の方が有利になるため、その影響は最小限になると考えている。

※上記問6 英国政府ウェブサイトより

・世界各国の自動車メーカーは英国政府の方針に懸念を表明している。フォード社の英国会長は電気自動車への自動車税課税について、「電気自動車に関する費用が、ガソリン車やディーゼル車と同等程度となる転換点に達するにはまだ何年も必要である。それまでは環境にやさしい選択をするために消費者にインセンティブを与える必要がある。」と発言している。

※政府方針に対する自動車メーカーの懸念(BBC)

https://www.bbc.co.uk/news/business-63671302?at_medium=RSS&at_campaign=KARANGA

・ファイナンシャルタイムズ紙は、電気自動車への自動車税の導入は電気自動車の普及を阻害すると主張するロビー団体(Transport&Environment)の主張と、免税措置の撤廃が電気自動車を選択する際の大きな要因にはならないとする(the Royal Automobile Club)の主張を報道している。

※《再掲》自動車税に関するレポート(英国下院図書館資料)

<https://commonslibrary.parliament.uk/research-briefings/cbp-9690/>

問8 今回の調査への回答にあたり、参考とした法令・制度や文献、記事などがあれば、該当箇所を含めご回答ください。

各回答欄に参考 URL を記載しています。

(別紙)

課税段階※	登録時及び保有（電気自動車は 2025 年まで免税）			
税の名称	自動車税（Vehicle Excise Duty）			
課税主体	英国政府 運転免許庁（Driver and Vehicle Licensing Agency）			
課税客体	公道を使用するすべての車両			
課税指標	CO2 排出量			
税率	<p>車両の登録時（新車購入時のみ）に CO2 排出量に応じて定められた金額を支払い、初回納税から 12 ヶ月経過後の 2 回目以降の納税時には（中古車は購入時から）、車両のエネルギー種別に応じて初回とは異なる税額を毎年課税。</p> <p>また、車体の定価が 40,000 ポンドを超過する場合も、2 回目の納税から 5 年間、車両のエネルギー種別に応じて別途課税。</p>			
	①車両登録時の初回納税額			
	CO2 排出量	RDE2 基準（窒素酸化物に関する排出基準）適合ディーゼル車とガソリン車	その他すべてのディーゼル車	代替燃料車（※）
	0g/km	£0	£0	£0
	1～50g/km	£10	£30	£0
51～75g/km	£30	£130	£20	
76～90g/km	£130	£165	£120	

91～100g/km	£165	£185	£155
101～110g/km	£185	£210	£175
111～130g/km	£210	£255	£200
131～150g/km	£255	£645	£245
151～170g/km	£645	£1,040	£635
171～190g/km	£1,040	£1,565	£1,030
191～225g/km	£1,565	£2,220	£1,555
226～255g/km	£2,220	£2,605	£2,210
255g/km 以上	£2,605	£2,605	£2,595

※ハイブリッド、バイオエタノール、液化石油ガスなど

② 2回目以降の納税額

燃料の種類	12ヶ月分 一括払い	ダイレクトデビ ットによる12か月分 一括払い	ダイレクトデビ ットによる12か 月の分割支払い	6ヶ月分一 括払い	ダイレクトデビ ットによる6か 月一括払い
ガソリン又は ディーゼル車		£180	£189	£99	£94.50
代替燃料車		£170	£178.50	£93.50	£89.25

③ 定価が 40,000 ポンドを超える車両に対する税額

燃料の種類	12ヶ月分 一括払い	ダイレクトデビ ットによる12か月分 一括払い	ダイレクトデビ ットによる12か 月の分割支払い	6ヶ月の一 括支払い	ダイレクトデビ ットによる6か 月の一括支払い
ガソリン又は ディーゼル車		£570	£598.50	£313.50	£299.25
代替燃料車		£560	£588	£308	£294

※税率（英国政府）

<https://www.gov.uk/vehicle-tax-rate-tables>

税
収
（
直
近

2022年：£5,484,000,000
2021年：£5,206,000,000
2020年：£5,035,000,000

参考 URL :

3 年 分)	https://www.ons.gov.uk/economy/governmentpublicsectorandtaxes/publicsectorfinance/timeseries/cddz/pusf
備考	<p>現在、電気自動車は上記①～③のすべての税が免税されているが、2025年から全て課税予定。①「車両登録時の初回税額」については、最低税率（CO2 排出量「1～50g/km」）の区分で課税予定である旨が発表されている。</p> <p>※Office for Budget Responsibility（英国財務省予算によって運営される英国財政研究機関）の自動車税に関するウェブページ https://obr.uk/forecasts-in-depth/tax-by-tax-spend-by-spend/vehicle-excise-duty/</p> <p>※自動車税に関する法律（英国政府） https://www.legislation.gov.uk/ukpga/1994/22/contents</p>

※自動車の取得・保有・使用/走行のいずれの段階で課されるものか、ご回答ください。

課税段階※	走行
税の名称	燃料税 (Fuel Duty)
課税主体	歳入関税庁 (HM Revenue and Customs)
課税客体	燃料 (ガソリン、ディーゼル等)
課税指標	購入量 (税は燃料購入時の価格に含まれる)
税率	1リットル当たり 52.95 ペンス
税金	<p>以下はガソリンを含む炭化水素に係る燃料税の税金。</p> <p>2022年: £24,849,000,000 2021年: £24,828,000,000 2020年: £22,647,000,000</p> <p>参考 URL : https://www.ons.gov.uk/economy/grossdomesticproductgdp/timeseries/acdd/qna</p>
備考	<p>・燃料税 (英国政府) https://www.gov.uk/tax-on-shopping/fuel-duty</p>

《参考情報 その他の自動車関連税》

課税段階※	走行 12,000kg以上の重量物車両で英国の幹線道路（道路記号A又はMのもの）上を運転する日に支払いが必要。24時間以内にマイナー道路（道路記号B又は記号なし）のみを運転する、又は駐車のみ場合は支払い不要。					
税の名称	重量物車両道路使用料（Heavy goods vehicles Road User Levy）					
課税主体	英国政府 運転免許庁（Driver and Vehicle Licensing Agency）					
課税客体	12トン超の重量物車両					
課税指標	車両重量および排出ガスクラス（Euro排出基準によって異なる）					
税率	①Euro6基準を満たすもの					
	区分	重量（kg）	1日分	1週分	1ヶ月分	1年分
	A	12,000～ 31,000	£3	£7.50	£15	£150
	B	31,001～ 38,000	£7.20	£18	£36	£360
	C	38,001以上	£9	£28.80	£57.60	£576
	②Euro5基準を満たすもの					
	区分	重量（kg）	1日分	1週分	1ヶ月分	1年分
	A	12,000～ 31,000	£3.90	£9.75	£19.50	£195
	B	31,001～ 38,000	£9.36	£23.40	£46.80	£468
	C	38,001以上	£10	£37.45	£74.90	£749
	※税率（英国政府） https://www.gov.uk/government/publications/hgv-levy-bands-and-rates-tables/hgv-levy-rates					
税金 （直近3年分）	直近3年課税なし（以前の税金は公表されていない）					
備考	2020年8月から2023年8月までの間、コロナ禍を踏まえた課税方針の一環で課税停止。					

	<p>※重量物車両道路使用料に関する法律（英国政府）</p> <p>https://www.legislation.gov.uk/ukpga/2013/7/contents</p>
--	---

課税段階※	取得
税の名称	付加価値税（Value Added Tax）
課税主体	歳入関税庁（HM Revenue and Customs）
課税客体	自動車
課税指標	売上高
税率	<p>新車購入時にその価格の 20% を課税。</p> <p>中古車の場合、ディーラーの利益の 6 分の 1 に相当する額を課税。</p> <p>個人間で販売される自動車は非課税。</p>
税金 （直近 3 年分）	非公表
備考	<ul style="list-style-type: none"> 中古車売買に対する課税（英国政府） <p>https://www.gov.uk/guidance/using-the-vat-margin-scheme-for-second-hand-vehicles</p>